

新兵庫県地球温暖化防止推進計画改訂（案）について

を付した用語は、参考資料「用語解説」を参照

1 背景と目的

（経緯）

兵庫県では、環境の保全と創造に関する条例に基づき、平成 12 年 7 月に、「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」を策定し、平成 22 年度における温室効果ガスの排出量を平成 2 年度に比べて 6 %削減する目標を定め、県民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を推進してきました。

本計画では、5 年後に見直しを行うこととしていました。

（目標達成の見込み）

兵庫県における 2002 年度における温室効果ガス総排出量は、1990 年度（基準年度）に比べて 1.3%増加（国は 7.6%増加）しており、現状で推移した場合、2010 年度には 3.1%増加する見込みであり、2000 年 7 月に策定した「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」の目標の達成が厳しい状況となっています。

（新兵庫県地球温暖化防止推進計画の改訂）

このため京都議定書目標達成計画を勘案し、「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」を見直し、地球温暖化対策推進法の規定による法に基づく計画として求められている温室効果ガス別、部門別目標削減量 県、市町、事業者の役割と責務などを盛り込み国の温暖化対策の中で県としての取組を進めていくこととしました。

2 提出いただいたご意見などの取扱いについて

県民の皆さんからご提出いただいたご意見などについては、「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」改訂の参考とさせていただきます。また、ご提出いただいたご意見の概要とそれに対する考え方は、平成 18 年 6 月に予定している改訂した計画策定時に発表します。